

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

【会社名】 株式会社 トリドールホールディングス

【英訳名】 TORIDOLL Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

【電話番号】 03 (4221) 8900 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 兼 CFO 兼 ファイナンス本部長 兼 財務部長 山口 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

【電話番号】 03 (4221) 8900 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 兼 CFO 兼 ファイナンス本部長 兼 財務部長 山口 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	76,642 (39,222)	91,970 (48,154)	153,355
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	7,718	7,464	13,935
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	5,404 (2,424)	4,418 (796)	8,979
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	6,194	13,492	13,599
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	45,447	74,655	62,024
資産合計 (百万円)	209,830	262,310	240,840
基本的1株当たり四半期(当期)利 益 (第2四半期連結会計期間) (円)	60.28 (26.90)	48.64 (8.04)	99.25
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	59.82	48.29	98.46
親会社所有者帰属持分比率 (%)	21.7	28.5	25.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	14,522	20,024	35,118
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,677	5,989	5,659
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	8,020	7,109	2,903
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	29,972	64,820	53,463

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(海外事業)

第1四半期連結会計期間において、Toridoll and Heyi Holding Limitedの株式を取得したことにより、同社を連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

連結業績

当第2四半期連結累計期間(2022年4月1日～2022年9月30日)における当社グループを取り巻く経営環境は、国内については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施された前年同期と比較して、人の移動量が大幅に回復しました。海外においては、感染者数拡大は落ち着く傾向にあるものの、地域によっては行動規制が続いたことなどが外食ビジネスに影響を及ぼしました。

このような環境において当社グループは、国内においては、訴求力の高い商品開発と店舗作り、来店動機の訴求促進に取り組みました。海外ではアジアを中心に積極的に出店したことに加えて、グローバル展開を視野に入れたリブランディングや新しい事業パートナー(ローカルパディ(注1))の開拓を開始しました。

これらの結果、本格讃岐うどん専門店の丸亀製麺、海外事業、その他の全セグメントが増収となり、売上収益は919億70百万円(前年同期比20.0%増、期初計画比6.3%増)と、第2四半期連結累計期間として過去最高となりました。

増収に連動して原価、販管費も増加したものの、事業利益(注2)は47億25百万円(前年同期比18.5%増、期初計画比47.6%増)と、大幅な増益となり、こちらも第2四半期連結累計期間として過去最高となりました。

新型コロナウイルス感染症に係る時短協力金などの政府補助金38億31百万円を含むその他の営業収益が減少した一方で、その他の営業費用に中国事業にかかる一過性の事業整理費用12億18百万円を計上したことにより、営業利益(注3)は64億79百万円(前年同期比21.1%減、期初計画比140.0%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は44億18百万円(前年同期比18.3%減、期初計画比390.9%増)となり、前年同期比では減益となりましたが、期初計画比では大幅な増益となりました。

(注1) ローカルパディ：感動体験に共感した特別な知識とノウハウを持つ世界中の仲間

(注2) 事業利益：売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費

(注3) 営業利益：事業利益 - 減損損失 + その他の営業収益 - その他の営業費用

(単位：百万円)

連結業績	2022年3月期 第2四半期 実績	2023年3月期 第2四半期 実績	前年同期比		2023年3月期 第2四半期 期初計画	期初計画比	
			増減額	増減率		増減額	増減率
売上収益	76,642	91,970	+15,327	+20.0%	86,500	+5,470	+6.3%
事業利益	3,988	4,725	+737	+18.5%	3,200	+1,525	+47.6%
営業利益	8,208	6,479	1,729	21.1%	2,700	+3,779	+140.0%
親会社の所有者に 帰属する四半期利益	5,404	4,418	987	18.3%	900	+3,518	+390.9%

セグメント別業績

(単位：百万円)

売上収益	2022年3月期 第2四半期 実績	2023年3月期 第2四半期 実績	前年同期比		2023年3月期 第2四半期 期初計画	期初計画比	
			増減額	増減率		増減額	増減率
丸亀製麺	47,652	51,560	+3,908	+8.2%	49,000	+2,560	+5.2%
海外事業	19,704	28,479	+8,774	+44.5%	26,300	+2,179	+8.3%
その他	9,286	11,931	+2,645	+28.5%	11,200	+731	+6.5%
連結	76,642	91,970	+15,327	+20.0%	86,500	+5,470	+6.3%

(単位：百万円)

事業利益	2022年3月期 第2四半期 実績	2023年3月期 第2四半期 実績	前年同期比		2023年3月期 第2四半期 期初計画	期初計画比	
			増減額	増減率		増減額	増減率
丸亀製麺	5,675	6,733	+1,058	+18.6%	5,600	+1,133	+20.2%
海外事業	1,448	955	493	34.0%	900	+55	+6.1%
その他	115	1,433	+1,318	-	500	+933	+186.7%
調整額(注4)	3,250	4,397	1,147	-	3,800	597	-
連結	3,988	4,725	+737	+18.5%	3,200	+1,525	+47.6%

(注4) 調整額は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(単位：店)

店舗数	事業形態	丸亀製麺			海外		その他		連結
		直営	直営	FC等 (注5)	直営	FC等 (注5)	直営	FC等 (注5)	
2022年3月末	店舗数	832	254	390	236	8	1,720		
2023年3月期 第2四半期累計	出店	2	55	40	16	0	113		
2023年3月期 第2四半期累計	閉店	6	5	64	22	1	98		
2023年3月期 第2四半期末	店舗数	828	304	366	230	7	1,735		

(注5) フランチャイズ、合併会社など直営以外の形態

(注6) 第1四半期においてToridoll and Heyi Holding Limitedが運営する店舗をFC等から直営に移管したため、海外事業セグメントの直営出店に17店、FC等閉店に17店、移管分が含まれています。

< 丸亀製麺 >

丸亀製麺セグメントにおいては、行動規制が厳しかった前年同期と比較して人の移動量が回復したことに加えて、商品戦略とブランディングを統合したマーケティングが奏功し、第1四半期からの好調が持続しました。

6月15日から「うどんて、あなたを驚かせたい。」をキャッチフレーズに新たなブランドキャンペーンを開始し、打ち立てのうどんのおいしさと人がつくる手づくりの価値を訴求するとともに、ブランドへの共感と好意度を高めるコミュニケーションを強化しました。

フェア商品については、お客様からご好評をいただいた人気商品をさらに改良して価値を高めただけでなく、新作等と合わせて投入することで食材や味の違いを楽しんでいただき、リピート促進やシリーズ認知の強化につなげました。

6月から夏の看板商品「鬼おろし肉ぶっかけうどん」を発売すると同時に、鬼おろしシリーズの新作「鬼おろし鶏からぶっかけうどん」「鬼おろし豚しゃぶぶっかけうどん」を投入し、約300万食の大ヒットとなりました。8月はお客様からのご要望に応じて「トマたまカレーうどん」を期間限定で再復活販売したほか、8月30日からはタルタルソースなどの品質をさらに高めた「タル鶏天ぶっかけうどん」と、2年ぶりとなる「辛タル鶏天ぶっかけうどん」を同時発売し、9月末までに166万食を販売する大ヒットとなりました。

これらの商品戦略と統合マーケティングが大きな成果を挙げ、売上収益は515億60百万円(前年同期比8.2%増、期初計画比5.2%増)と、増収になりました。また、原価抑制と増収による販管費率低下により、事業利益は67億33百万円(前年同期比18.6%増、期初計画比20.2%増)と大幅な増益となりました。

< 海外事業 >

海外事業セグメントでは、香港、台湾や中国などアジアで新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、香港を拠点とするTam Jaiは当第2四半期連結累計期間にアジアで35店出店し、大幅な増収となりました。

米国ではMarugame Udonのハワイ店や3月にオープンした新店の業績が好調に推移し、台湾も回復基調で推移しました。また英国では6店舗目がオープンし、順調に顧客を獲得しました。このように多くの業態で増収になったことに加えて為替影響もプラスに働いた結果、売上収益は284億79百万円(前年同期比44.5%増、期初計画比8.3%増)と大幅な増収となりました。

利益面においては、原材料高騰や人件費上昇、複数業態のグローバル展開に伴いマーケティング費用など先行投資が増加したこと、一部地域において新型コロナウイルス感染防止のための行動規制により経営効率が一時的に低下したことなどにより、事業利益は9億55百万円(前年同期比34.0%減、期初計画比6.1%増)と減益となりました。

< その他 >

その他セグメントには、「コナズ珈琲」、「肉のヤマキ商店」、「豚屋とん一」、「とりどーる」、「長田本庄軒」、「天ぷらまきの」、「らー麺ずんどう屋」、「晩杯屋」等が含まれております。

「らー麺ずんどう屋」、居酒屋業態の「晩杯屋」は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により休業・時短営業を余儀なくされた前年同期と比較して、客数が大きく増加しました。

「いちばん近いハワイの食卓」をコンセプトとする「コナズ珈琲」においても、期間限定メニューの開発や、ハワイアンフラダンスのショーを開催するなど、ブランディングと合わせて来店を促進する取り組みを強化したことにより客数と客単価がともに上昇し、「肉のヤマキ商店」も客数が大幅に増加して増収増益となりました。また「豚屋とん一」は、不採算店舗を戦略的に閉店したことにより収益性が大幅に向上しました。

これらの結果、売上収益は119億31百万円（前年同期比28.5%増、期初計画比6.5%増）と増収となり、利益率上昇により事業利益は14億33百万円（前年同期は1億15百万円、期初計画比186.7%増）と大幅な増益となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ214億70百万円増加し、2,623億10百万円（前期比8.9%増）となりました。これは主に現金及び現金同等物、無形資産及びのれんがそれぞれ前連結会計年度末に比べ113億57百万円、66億99百万円増加したことによるものです。

（負債・資本）

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ77億80百万円増加し、1,786億42百万円（前期比4.6%増）となりました。これは主にその他の流動負債、1年以内返済予定の長期借入金、長期借入金がそれぞれ前連結会計年度末に比べ22億31百万円、16億98百万円、14億49百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末に比べ136億90百万円増加し、836億68百万円（前期比19.6%増）となりました。これは主にその他の資本の構成要素、利益剰余金がそれぞれ前連結会計年度末に比べ91億6百万円、35億86百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ113億57百万円増加し、648億20百万円（前期比21.2%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは200億24百万円の収入（前年同期比37.9%増）となりました。これは主に減価償却費及び償却費が124億14百万円、税引前四半期利益が74億64百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは59億89百万円の支出（前年同期比257.1%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が53億77百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは71億9百万円の支出（前年同期比11.4%減）となりました。これは主に長期借入れによる収入が97億円あった一方で、リース負債の返済による支出が91億43百万円、長期借入金の返済による支出が65億54百万円あったこと等によるものです。

（2）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,400,000
計	230,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,880,952	87,889,352	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	87,880,952	87,889,352	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日(注)1	128,600	87,880,952	93	4,663	93	435

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年10月1日から2022年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
粟田 貴也	東京都港区	27,578,662	31.69
有限会社ティーアンドティー	東京都港区虎ノ門1丁目23-2	11,160,000	12.82
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,894,000	5.62
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	3,738,000	4.29
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	600,000	0.69
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	587,400	0.67
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	571,890	0.66
UBS AG LONDON A/CIPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	393,900	0.45
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	383,364	0.44
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	318,585	0.37
計	-	50,225,801	57.71

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,894,000株
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	3,738,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	587,400株

2. 特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行の所有株式数の内、2,536,000株は粟田利美氏から、600,000株は粟田貴也氏から、600,000株は有限会社ティーアンドティーから委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は、それぞれ粟田利美氏、粟田貴也氏及び有限会社ティーアンドティーであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 843,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,009,800	870,098	-
単元未満株式	普通株式 27,752	-	-
発行済株式総数	87,880,952	-	-
総株主の議決権	-	870,098	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社トリドール ホールディングス	東京都渋谷区道玄坂一 丁目21番1号	843,400	-	843,400	0.96
計	-	843,400	-	843,400	0.96

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		53,463	64,820
営業債権及びその他の債権		5,518	5,505
棚卸資産		502	711
その他の流動資産		1,605	1,967
流動資産合計		61,087	73,003
非流動資産			
有形固定資産	6	31,783	34,819
使用権資産		80,430	80,332
無形資産及びのれん		42,838	49,537
持分法で会計処理されている投資		3,819	4,349
その他の金融資産		13,146	13,589
繰延税金資産		6,276	5,332
その他の非流動資産		1,460	1,350
非流動資産合計		179,752	189,307
資産合計		240,840	262,310
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		10,773	11,786
短期借入金		4,024	4,029
1年以内返済予定の長期借入金		12,555	14,253
リース負債		14,936	16,259
未払法人所得税		2,438	2,324
引当金		1,171	1,132
その他の流動負債		4,816	7,047
流動負債合計		50,713	56,829
非流動負債			
長期借入金		43,884	45,332
リース負債		68,435	67,088
引当金		4,761	5,312
繰延税金負債		1,556	1,603
その他の非流動負債		1,514	2,478
非流動負債合計		120,150	121,813
負債合計		170,862	178,642
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		4,498	4,643
資本剰余金		11,877	11,660
その他資本性金融商品		10,847	10,847
利益剰余金		31,338	34,924
自己株式		1,020	1,008
その他の資本の構成要素		4,483	13,589
親会社の所有者に帰属する持分合計		62,024	74,655
非支配持分		7,954	9,013
資本合計		69,978	83,668
負債及び資本合計		240,840	262,310

(2) 【要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結純損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上収益	5	76,642	91,970
売上原価		18,750	23,275
売上総利益		57,892	68,695
販売費及び一般管理費		53,904	63,970
減損損失	6	586	261
その他の営業収益	7	6,390	4,203
その他の営業費用		1,584	2,187
営業利益		8,208	6,479
金融収益		161	1,484
金融費用		615	532
金融収益・費用純額		455	953
持分法による投資損益		36	32
税引前四半期利益		7,718	7,464
法人所得税費用	3	2,340	2,660
四半期利益		5,378	4,804
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	9	5,404	4,418
非支配持分		26	387
四半期利益		5,378	4,804
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	9	60.28	48.64
希薄化後1株当たり四半期利益	9	59.82	48.29

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
売上収益	5	39,222	48,154
売上原価		9,739	12,348
売上総利益		29,483	35,806
販売費及び一般管理費		27,460	33,928
減損損失		250	88
その他の営業収益		2,972	1,516
その他の営業費用		1,306	1,518
営業利益		3,439	1,789
金融収益		131	535
金融費用		357	265
金融収益・費用純額		226	269
持分法による投資損益		14	54
税引前四半期利益		3,226	2,113
法人所得税費用	3	809	1,096
四半期利益		2,417	1,016
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	9	2,424	796
非支配持分		7	221
四半期利益		2,417	1,016
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	9	26.90	8.04
希薄化後1株当たり四半期利益	9	26.68	7.97

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期利益		5,378	4,804
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		550	9,833
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		250	574
その他の包括利益合計		800	10,407
四半期包括利益合計		6,178	15,211
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		6,194	13,492
非支配持分		16	1,720

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
四半期利益	2,417	1,016
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	386	3,616
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	3	338
その他の包括利益合計	383	3,953
四半期包括利益合計	2,801	4,970
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	2,802	4,285
非支配持分	2	684

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分								合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	その他資 本性金融 商品	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
							在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2021年4月1日残高		4,208	2,348	10,847	23,131	1,026	519	473	46	39,461	478	39,940
四半期利益					5,404				-	5,404	26	5,378
その他の包括利益							789		789	789	11	800
四半期包括利益合計		-	-	-	5,404	-	789	-	789	6,194	16	6,178
新株の発行(新株予約権 の行使)		193	193					88	88	297		297
株式報酬取引		0	0					52	52	52		52
自己株式の取得及び処分			6			3			-	2		2
配当	8				389				-	389		389
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配の支 払額					192				-	192		192
支配継続子会社に対する 持分変動			18						-	18	57	74
その他			60		53				-	7		7
所有者との取引額等合 計		193	265	-	633	3	-	36	36	208	57	152
2021年9月30日残高		4,401	2,612	10,847	27,903	1,023	270	437	707	45,447	519	45,966

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分								合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	その他資 本性金融 商品	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
							在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2022年4月1日残高		4,498	11,877	10,847	31,338	1,020	3,976	507	4,483	62,024	7,954	69,978
四半期利益					4,418				-	4,418	387	4,804
その他の包括利益							9,074		9,074	9,074	1,333	10,407
四半期包括利益合計		-	-	-	4,418	-	9,074	-	9,074	13,492	1,720	15,211
新株の発行(新株予約権 の行使)		144	144					65	65	223		223
株式報酬取引								102	102	102		102
自己株式の取得及び処分			2			12			-	14		14
配当	8				651				-	651	662	1,313
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配の支 払額					189				-	189		189
支配継続子会社に対する 持分変動			428						-	428	1	427
その他			65		8			5	5	68		68
所有者との取引額等合 計		144	217	-	832	12	-	32	32	860	661	1,522
2022年9月30日残高		4,643	11,660	10,847	34,924	1,008	13,049	539	13,589	74,655	9,013	83,668

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		7,718	7,464
減価償却費及び償却費		10,513	12,414
減損損失	6	586	261
受取利息		78	170
支払利息		500	523
持分法による投資損益(は益)		36	32
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		354	553
棚卸資産の増減(は増加)		37	130
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		2,070	151
その他		1,873	1,253
小計		15,649	22,288
利息の受取額		98	142
利息の支払額		493	559
法人所得税の支払額		732	1,847
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,522	20,024
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		3,343	5,377
無形資産の取得による支出		41	12
長期貸付金の回収による収入		1,967	179
敷金及び保証金の差入による支出		138	529
敷金及び保証金の回収による収入		389	228
建設協力金の支払による支出		14	33
建設協力金の回収による収入		259	255
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		1,200	-
その他		445	701
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,677	5,989
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		3,000	-
長期借入れによる収入		12,075	9,700
長期借入金の返済による支出		8,855	6,554
リース負債の返済による支出		7,880	9,143
配当金の支払額	8	389	651
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額		276	273
その他		305	188
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,020	7,109
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		4,825	6,926
現金及び現金同等物の期首残高		24,969	53,463
現金及び現金同等物に係る換算差額		178	4,431
現金及び現金同等物の四半期末残高		29,972	64,820

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社トリドールホールディングスは日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は2022年9月30日を期末日とし、当社および子会社（当社および子会社を合わせて「当社グループ」とする）、並びに当社グループの共同支配企業および関連会社に対する持分により構成されます。当社グループは、当社を中心として外食事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しており、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2022年11月11日において取締役会により公表の承認がされております。

(2) 機能通貨および表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である円で表示しております。円で表示しているすべての財務諸表は、百万円単位未満を四捨五入しております。

(3) 見積りおよび判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられています。そのため、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。当社グループの見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえた上で、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識されます。要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積り年次実効税率を基に算定しております。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

当社は、各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて事業活動を展開しております。したがって、当社は店舗における提供商品およびサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントおよび地域別セグメントから構成されており、「丸亀製麺」および「海外事業」の計2区分を報告セグメントとしております。「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなどをセルフ形式で商品を提供する讃岐うどんの専門店であります。「海外事業」は、海外の関係会社において、讃岐うどん等の飲食提供を行うものであります。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失に関する情報

当社の報告セグメントによる継続事業からの収益および業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	海外事業	計				
売上収益							
外部顧客への売上高	47,652	19,704	67,356	9,286	76,642	-	76,642
計	47,652	19,704	67,356	9,286	76,642	-	76,642
セグメント利益(注)1	5,675	1,448	7,123	115	7,238	3,250	3,988
減損損失	281	-	281	291	572	14	586
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	4,806
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	455
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	36
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	7,718
(その他の項目)							
減価償却費及び償却費	5,073	3,687	8,760	1,340	10,100	413	10,513

(注)1. セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

- 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「コナズ珈琲」、「肉のヤマキ商店」、「豚屋とんー」、「とりどーる」、「長田本庄軒」、「天ぷらまきの」、「らー麺ずんどう屋」、「晩杯屋」等を含んでおります。
- セグメント利益の調整額 3,250百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	海外事業	計				
売上収益							
外部顧客への売上高	51,560	28,479	80,038	11,931	91,970	-	91,970
計	51,560	28,479	80,038	11,931	91,970	-	91,970
セグメント利益(注)1	6,733	955	7,688	1,433	9,121	4,397	4,725
減損損失	82	30	112	149	261	-	261
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	2,016
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	953
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	32
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	7,464
(その他の項目)							
減価償却費及び償却費	5,366	5,312	10,678	1,320	11,998	416	12,414

(注)1. セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

- 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「コナズ珈琲」、「肉のヤマキ商店」、「豚屋とんー」、「とりどーる」、「長田本庄軒」、「天ぷらまきの」、「らー麺ずんどう屋」、「晩杯屋」等を含んでおります。
- セグメント利益の調整額 4,397百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

前第2四半期連結会計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	海外事業	計				
売上収益							
外部顧客への売上高	24,174	10,298	34,471	4,751	39,222	-	39,222
計	24,174	10,298	34,471	4,751	39,222	-	39,222
セグメント利益(注)1	2,662	931	3,593	107	3,700	1,677	2,023
減損損失	142	-	142	109	250	-	250
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	1,666
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	226
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	14
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	3,226
(その他の項目)							
減価償却費及び償却費	2,551	1,879	4,430	679	5,109	206	5,314

(注)1. セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「コナズ珈琲」、「肉のヤマキ商店」、「豚屋とんー」、「とりどーる」、「長田本庄軒」、「天ぷらまきの」、「らー麺ずんどう屋」、「晩杯屋」等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 1,677百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結会計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	海外事業	計				
売上収益							
外部顧客への売上高	26,271	15,784	42,055	6,099	48,154	-	48,154
計	26,271	15,784	42,055	6,099	48,154	-	48,154
セグメント利益(注)1	2,880	550	3,430	686	4,116	2,238	1,878
減損損失	33	30	63	25	88	-	88
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	1
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	269
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	54
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	2,113
(その他の項目)							
減価償却費及び償却費	2,556	2,997	5,553	648	6,201	215	6,416

(注)1. セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「コナズ珈琲」、「肉のヤマキ商店」、「豚屋とんー」、「とりどーる」、「長田本庄軒」、「天ぷらまきの」、「らー麺ずんどう屋」、「晩杯屋」等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 2,238百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

5. 売上収益

当社グループは、外食事業等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しております。

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	丸亀製麺	海外事業	その他	合計
日本	47,652	-	9,286	56,938
香港	-	16,425	-	16,425
その他	-	3,280	-	3,280
合計	47,652	19,704	9,286	76,642

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

(単位:百万円)

	丸亀製麺	海外事業	その他	合計
日本	51,560	170	11,931	63,661
香港	-	20,879	-	20,879
その他	-	7,429	-	7,429
合計	51,560	28,479	11,931	91,970

前第2四半期連結会計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	丸亀製麺	海外事業	その他	合計
日本	24,174	-	4,751	28,924
香港	-	8,538	-	8,538
その他	-	1,759	-	1,759
合計	24,174	10,298	4,751	39,222

当第2四半期連結会計期間(自2022年7月1日至2022年9月30日)

(単位:百万円)

	丸亀製麺	海外事業	その他	合計
日本	26,271	83	6,099	32,453
香港	-	11,412	-	11,412
その他	-	4,288	-	4,288
合計	26,271	15,784	6,099	48,154

6. 減損損失

有形固定資産の減損損失

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、前第2四半期連結累計期間は586百万円、当第2四半期連結累計期間は261百万円の減損損失を認識しました。

7. 政府補助金

政府補助金は、交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られたときにその他の営業収益で認識しております。

前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間において、その他の営業収益で認識した政府補助金は、それぞれ3,965百万円および3,831百万円であります。

8. 配当

配当金支払額

決議	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前第2四半期連結累計期間 取締役会(2021年5月14日)	389	4.50	2021年3月31日	2021年6月15日
当第2四半期連結累計期間 取締役会(2022年5月13日)	651	7.50	2022年3月31日	2022年6月15日

9. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	5,404	4,418
親会社の株主に帰属しない四半期利益(百万円)	194	194
基本的1株当たり四半期利益の計算に利用する四半期利益(百万円)	5,211	4,224
普通株式の加重平均株式数(株)	86,438,005	86,851,773
ストック・オプションによる増加(株)	672,500	625,423
希薄化後普通株式の加重平均株式数(株)	87,110,505	87,477,196
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	60.28	48.64
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	59.82	48.29

	前第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	2,424	796
親会社の株主に帰属しない四半期利益(百万円)	97	97
基本的1株当たり四半期利益の計算に利用する四半期利益(百万円)	2,327	699
普通株式の加重平均株式数(株)	86,518,475	86,908,346
ストック・オプションによる増加(株)	715,546	771,459
希薄化後普通株式の加重平均株式数(株)	87,234,021	87,679,805
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	26.90	8.04
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	26.68	7.97

10. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社トリドールホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 隆 樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 陽 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社トリドールホールディングス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論

は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。